

クラブ関係者席ADカード申込みに関する注意事項

クラブ関係者ADカード申込みの際は、以下の注意事項に同意されたものとみなします。

ご担当者様におかれましては、本書をすべてのクラブ関係者様(ご家族等)へ周知願います。

1. ADカード引き渡し方法

・ADカードはクラブ毎に全日程分まとめて「クラブ関係者席ADカード申請用紙に記入された申込み責任者の連絡先住所」宛に事前配送いたします。事前配送の到着日は4月25日(月)頃を予定しています。クラブ関係者・個人への引き渡しはクラブ毎にお願い致します。

2. 変更、キャンセル、再発行はできません。

- ・競技スケジュールは申込締切日(4月7日)以降に調整され、大会ホームページに公開されます。
- ・クラブ関係者席ADカード申込みの際は、入場希望日・枚数等を必ずご確認ください。
- ・クラブ関係者席ADカードは、理由の如何に関わらず変更、キャンセルできません。
- ・クラブ関係者席ADカードはいかなる場合(紛失・焼失・盗難・破損等)でも再発行致しません。
- ・万が一、申込申請者が来場できない場合、入場時の申告、持参したADカードへの記名、健康チェック表の提出により、代理の方に入場いただけます。

3. 払い戻しは致しません。

- ・自己都合によるクラブ関係者席ADカード発行手数料の払い戻しは致しません。ただし、不可抗力における大会等の変更・中止に伴う払い戻しは日本水泳連盟ホームページ等で告知致します。
- ・払い戻しについては、指定の払戻期間内とし、払戻期間を過ぎた場合の支払いは行いません。また、当該ADカード発行手数料以外の費用(振込手数料等)の支払いは行いません。

4. 来場前の健康観察、入場時は健康チェック表の提出が必要です。

・来場時に新幹線・飛行機・長距離バス等を利用される方は、来場72時間以内のウィルス検査(PCR、TMA、StAmp、抗原定量、抗原定性など)を行い、陰性を確認していただきます。市販の抗原検査キットについて、原則として研究用ではなく医療用(体外診断用医薬品(薬事承認あり))のみを有効とします。(陰性証明書は不要、後日陽性となった場合に提示できるような記録は必要)

・来場初日から遡って、7日以内に来場予定者が濃厚接触者となった場合は、該当者の来場を禁止いたします。また、来場前7日間において、以下の事項に該当する場合は、入場できません。出発前に該当がないか確認しておいてください。

- ・ 平熱を超える発熱・咳(せき)、のどの痛みなどの風邪の症状・臭覚や味覚の異常
- ・ だるさ(倦怠感) 息苦しさ(呼吸困難)・体が重たく感じる、疲れやすい等の症状
- ・ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合

・来場前14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合は、入場できません。

・健康チェック表を持参してください。提出できない場合は入場できません。宿泊を伴う場合は、当日の検温ができるように各自体温計を持参してください。

詳細は大会ホームページ掲載の「新型コロナウイルス感染拡大時における水泳競技大会出場について」をご参照ください。

5. 入場について

- ・入場の際はマスクを必ず着用してください。
- ・記名したADカードを着用の上、入場していただきます。
- ・入場の際、検温・消毒を行い、健康チェック表を提出（返却致しません）していただきます。
その際健康チェック表の内容確認、ADカードとの照合後、スタンド席へご入場いただきます。
- ・入場時の発熱、体調、健康チェック表の不備等により入場できない場合があります。
- ・会場内では諸規則、係員の指示に従ってください。

以上